令和4年度福祉介護職員 処遇改善費・特定処遇改善費 年間(令和4年4月~令和5年3月分)報告

- 1. 障害福祉サービスの福祉介護職員 処遇改善加算・処遇改善加特定算実績について
 - (1) 処遇改善加算

加算合計額 8,952,570円

事業所負担 97.430 円

合計 9,050,000円(賃金改善所要額)

(2)特定処遇改善加算

加算合計額 2,290,560円

事業所負担 268,440円

合計 2,559,000円(賃金改善所要額)

(3)上記の法定福利費

合計 1,186,979 円(賃金改善所要額)

2. 令和4年度福祉介護職員処遇改善費にもとづく特別一時金の支給について

(1) 支給日: 2022年12月10日

支給日: 2023 年 7 月 10 日

- (2) 受給対象
 - ①処遇改善加算 (対象者 34名)
 - ・対象年度に従事していた者
 - ・支給日に在籍している者
 - ・常勤、パート問わず事業指定の届出において、サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者、看護師、相談支援専門員を除く直接処遇職員が対象 上記のいずれも該当する職員です。
 - ②特定処遇改善加算 (対象者 6名)
 - ・対象年度に従事していた者
 - ・支給日に在籍している者
 - ・常勤、パート問わず経験・技能のある障害福祉人材該当者が対象
- 3. 全職員の処遇改善状況
 - 処遇改善、特定処遇改善賃金改善所要額合計 12,795,979 円
 - 対象者実人数 40名
 - ・対象期間の職員の延べ常勤換算 359.4
 - ・常勤換算 1.0 人あたりの 1 カ月当たりの賃金改善額 35.603 円